

若 mono デザイン コンペティション 燕 vol.9 協力企業募集要項

「若 mono デザイン コンペティション 燕」は、高度な技術を持つ燕市内のものづくり企業と、革新性やデザイン性などにおいて秀でた視点を持つ学生や若手デザイナーとのマッチングを図り、付加価値の高い新製品の開発を行うことを目的としたコンペティションです。

市内企業の新たな製品デザインをコンペティションのテーマとし、全国の学生や若手デザイナーから、製品デザインを募ります。協力企業からは、受賞作品の製品化に向けた取り組みにご協力いただきます。なお、製品化にあたり、事務局において市 HP・SNS による PR を行います。

本コンペティションの趣旨に賛同し、デザイナーとの共同開発に取り組んでいただける企業を募集いたします。

募集対象

若手デザイナーとの共同開発に取り組む意欲がある市内のものづくり企業

* 作品募集にあたり、企業名および技術等の概要を公表させていただきます。

* 応募企業は優秀作品の製品化に向けた取り組みにご協力いただきます。

応募資格

応募資格は、燕市内で事業を営む企業で、次の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) 新たな視点によるデザインを導入した新製品の開発に関心があり、受賞後、原則として受賞デザイナーとの共同開発に取り組む意欲があること。
- (2) 次に掲げる事由を満たすこと。
 - ① 企業名および技術や素材の名称や概要等を公開できること。
 - ② 燕市 HP へ掲載する企業紹介動画への対応および審査委員会への参加が可能であること。
- (3) 次に掲げる除外事由に該当しないもの。
 - ① 過去 5 年の間に法令に違反した事実のある企業等
 - ② その他当該事業の実施により生活環境の保全及び公衆衛生に支障をきたすおそれのあるもの。

募集期間

令和 6 年 4 月 1 日（月）～5 月 24 日（金）

応募方法

募集要項を確認のうえ、応募シートに必要事項を記入のうえ、メール、郵送等により燕市役所 商工振興課（新潟県燕市物産見本市協会事務局）まで提出してください。

応募費用

無料

スケジュール

4月1日	協力企業募集開始
5月24日	協力企業募集締め切り
6月下旬	事務局による協力企業紹介資料・HP作成
7月	協力企業発表、作品募集開始 「燕の技術」への理解を深めるため、募集期間中に、企業紹介動画を作成し、燕市HPに掲載する予定です。
12月	作品募集締切
1月	協力企業による企業賞選定
2月	審査委員会 審査委員により、出品作品の中から、大賞(※1)を最大3点選定します。

審査委員（昨年度）

・新潟県工業技術総合研究所県央技術支援センター センター長	白川 正登
・株式会社カタログハウス商品プロデュース・アドバイザー	吉川 美樹
・国立大学法人千葉大学 教授	樋口 孝之
・一般財団法人日本特許情報機構 デザイン部部长	本多 誠一
・株式会社新潟三越伊勢丹営業統括部 商品担当部長	坂上 真人

3月下旬 結果発表・表彰

審査結果について、表彰式を設けて結果発表及び表彰を行います。

その際、大賞を受賞したデザイナーからは、受賞作品のプレゼンテーションを行っていただきます。

※1 大賞：審査委員が選定する、最も優れた作品に与えられる賞

※2 企業賞：協力企業が選定する、製品化を検討したい作品に与えられる賞

製品化検討について

協力企業からは、大賞受賞作品と企業賞受賞作品の製品化に向けた取り組みにご協力いただきます。なお製品化にあたり、事務局において、市HP・SNSによるPRや、資金調達・マーケティングで活用可能な支援策への橋渡し等を行います。

権利規程・個人情報について

- ・応募企業における技術等に関する知的財産権は応募企業にあります。従ってこれを保護する責任は応募企業にありますので、必要に応じて権利保護等の措置を講じてください。また第三者の有する著作権・肖像権・商標権・意匠権などの権利を侵害するおそれのある場合は、応募企業の責任において必要な許可を得たうえでご応募ください。なお知的財産権に関して生じた問題の責任については、応募企業が負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。

- ・他者の知的財産権を侵害する疑いがある場合は、応募作品の受賞を取り消すことがあります。
- ・公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。また、受賞発表後であっても、これらの条件に反していることが判明した場合、受賞を取り消します。
- ・反社会的勢力の活動を助長する行為が判明した場合、審査の対象外となります。受賞発表後に判明した場合であっても、受賞は催告無しに取り消されます。また、その場合に生ずる損害について賠償は一切行われません。
- ・応募された作品に関する知的財産権は応募者にあります。応募企業は、応募作品についての情報および主催者が秘密情報と定める情報に関して、主催者の許可なく開示、漏洩もしくは使用することはできません。
- ・受賞作品の実現化・製品化を検討する権利は、原則として協力企業が令和 8（2026）年 3 月末日まで優先保持いたします。
- ・応募要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、主催者の判断により決定します。応募者は、その内容に同意できなかった場合は応募を撤回できますが、応募にかかった一切の費用は返却いたしません。
- ・主催者は提出物受理後、応募情報の管理について万全の注意を払いますが、天災やその他不慮の事故・破損・紛失については一切の責任を負いません。
- ・提出された資料は原則として返却いたしません。必要な場合は予め控えを残したうえでご応募ください。
- ・受賞作品等の展示・公表等に関する権利は、主催者が優先保持し、印刷物や HP、マスコミで公表させていただきます。
- ・製品化する受賞作品は、製品化に際して適宜その受賞作品の一部を改変して使用できるものといたします。
- ・個人情報とは、提出物の受付や問い合わせ、審査の結果通知、その他コンペの業務で必要と思われる事項、および次回以降の案内をするために利用させていただきます。原則として、法令の規定に基づく場合を除き、ご本人の承諾なしにそれ以外の目的で個人情報を利用または第三者に提供することはいたしません。
- ・その他個人情報の取り扱いについては、「燕市個人情報保護条例」に基づき管理いたします。

主催

燕市、燕商工会議所、日本金属洋食器工業組合、日本金属ハウスウェア工業組合
 （新潟県燕市物産見本市協会）

提出・お問い合わせ先

新潟県 燕市役所 商工振興課（新潟県燕市物産見本市協会事務局）
 〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地
 TEL 0256-77-8232
 E-mail jtfdc@city.tsubame.lg.jp